

## 第11回豊川市地域公共交通会議議事録

- 1 日時：平成23年10月31日（月）  
午後1時30分～午後2時40分
- 2 場所：豊川市役所 本31会議室
- 3 出席者：戸田智雄委員（愛知県地域振興部交通対策課 勝野洋一代理出席）  
村松哲二委員（豊鉄バス株式会社）  
清水康朗委員（豊鉄タクシー株式会社）  
長崎三千男委員（社団法人愛知県バス協会）  
鈴木榮一委員（愛知県タクシー協会豊川蒲郡支部）  
黒寄洋右委員（豊川市連区長会）  
小林 進委員（一宮地区区長会）  
渡辺晴美委員（音羽連区）  
大場敏夫委員（御津連区）  
諸永敬典委員（小坂井連区）  
鈴木 至委員（豊川市老人クラブ連合会）  
伊奈克美委員（（特非）とよかわ子育てネット）  
中野瑳紀子委員（こすもすの会）  
西尾和晴委員（中部運輸局愛知運輸支局）  
長坂和俊委員（愛知県交通運輸産業労働組合協議会 菰田昌浩代理出席）  
村田裕昭委員（愛知県東三河建設事務所）  
栗名利幸委員（愛知県豊川警察署 大久保歩代理出席）  
伊豆原浩二委員（名古屋産業大学）  
廣島康裕委員（豊橋技術科学大学）  
竹下一正委員（市市民部長）  
田口真彦委員（市健康福祉部長）
- 4 欠席者：山脇委員 稲垣委員 竹本委員
- 5 事務局：近藤市民部次長、飛田地域安心課長、大高課長補佐、黒田係長、杉下主任、梅田
- 6 傍聴人：0人
- 7 次第
  - (1) 協議事項
    - ア 年始の運行について
      - ・運行日の変更
      - ・迂回系統路線について
    - イ 生活交通ネットワーク計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)の変更について
    - ウ バス利用者アンケート調査について
  - (2) 報告事項
    - ア 取組内容について
      - ・地元説明会
      - ・コミュニティバスキャラクター募集結果
  - (3) その他

## 8 議事内容

事務局： 本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。始めに新しい委員の紹介をします。今回の会議から、豊鉄タクシー(株)は取締役社長の清水康朗様が新たに委員になりました。なお、本日は会長である山脇市長、中部地方整備局名古屋国道事務所の稲垣委員、市建設部の竹本委員が欠席です。また、愛知県の戸田委員の代理として勝野様、愛知県交通運輸産業労働組合協議会の長坂委員の代理として菰田様、愛知県豊川警察署の栗名委員の代理として大久保様に出席いただいています。会に先立ちまして、本来ならば会長である山脇市長から一言ご挨拶させていただくところですが、本日は別の公務により欠席しております。これより第11回豊川市地域公共交通会議を開催します。座長、進行をお願いします。

座長： 初めに本日の議事録署名人を指名します。本日は音羽連区の渡辺委員と豊川市連区長会の黒寄委員をお願いします。

協議事項「年始の運行」について事務局から説明をお願いします。

事務局： 協議事項の説明の前に、実証運行計画につきましては、前回会議で協議が整いましたが、事務局にお任せいただいた一部の調整によって変更した箇所を報告します。事務局に一任していただいた変更点として、運行開始日については各委員にご通知させていただきましたが、震災の影響により車両の確保が10月1日に間に合わないため、11月1日に変更させていただきました。次に、運行ルート及びバス停位置の変更点として、千両三上線の当古町公会堂バス停は、公会堂の敷地内に設置する予定でしたが、公会堂から道路に出る際の安全面について地元と調整したところ、敷地内への設置をとりやめ、運行ルートを一部見直し、変更後の場所に当古町バス停として設置しました。次に音羽線のヤマナカ御油店バス停付近は、施設内での運行の安全性を考慮して、施設への乗入れ場所の変更によりルートを一部見直しました。御津線のクックマート国府店前バス停は、国府駅方面から御津方面へのバス停設置スペースが道路にないため、双方向共有での設置を予定していましたが、道路の交通量が多く、国府駅方面からクックマート国府店の敷地に乗り入れることが難しいことから、運行ルートを一部変更して御津方面へのバス停を別の位置に設置しました。豊川駅前バス停については、豊川国府線は一宮線とバス停が共有する予定でしたが、利用者の利便性を考慮して千両三上線、新豊線とバス停を共有させることとしました。次に地域路線については、各協議会が決定した愛称を採用して、音羽地区地域路線は「つつじバス」、御津地区地域路線は「ハートフル号」一宮地区地域路線は「本宮線のんほい号」に決定しました。また、御津地区地域路線は各系統にも名称を付けました。次に、バス停デザインは、ピンク色のバス型ヘッドパネルとしました。以上が報告になります。続いて年始の運行ですが、豊川駅に接続する基幹路線の豊川国府線、一宮線、千両三上線の1月1日から1月3日までの運行は、豊川稲荷周辺道路が、初詣客や交通規制により混雑するため、タイヤが大きく乱れることが予想されます。豊川駅に直接乗り入れないゆうあいの里小坂井線、音羽線、御津線についても、接続する豊川国府線のタイヤの乱れが大きく影響することが予想されます。交通規制が行われる1月1日から3日までは迂回して豊川駅に接続することが難しいため、全路線毎日運行としていた基幹路線の運行日を、1月1日から3日まで運休することを提案します。地域路線の年末年始の運行は、各地域協議会で協議がされ、音羽地区地域路線及び御津地区地域路線は、

基幹路線と併せ1月1日から1月3日まで運休とし、一宮地区地域路線は、起終点となる「いかまい館」の休館日に併せて、12月29日から1月3日まで運休することとしています。また、御津地区地域路線の金野北部小線については、利用需要が少ないことが予想される8月も、運休とすることとしています。次に迂回ですが、1月4日以降も豊川駅周辺は混雑し渋滞が起るため、豊川駅と接続する豊川国府線、千両三上線、一宮線と、広域路線の新豊線・豊川線については、一部区間を迂回して運行したいと考えています。新豊線・豊川線については、今までも毎年実施してきました迂回ルートとなりますが、豊川国府線の迂回ルートは、豊川線の迂回ルートを参考にして、豊川市役所辺りから姫街道の豊川駅方面は渋滞が始まりますので、豊川市役所から豊川駅前まで迂回するものとします。豊川駅から国府駅方面については、豊川稲荷を囲む道路が混雑するため、稲荷前バス停と横佐バス停を迂回して運行します。迂回運行する時間は、8時から17時までを予定しています。千両三上線については、豊川稲荷総門前道路付近は終日混雑するため、千両方面からは西稲荷バス停手前の道路を右折し豊川駅前まで迂回し、豊川駅前バス停から豊川駅東口を経由した後三谷原バス停まで迂回を予定しています。時間は終日迂回で運行するものとします。迂回では、西稲荷バス停、馬場町バス停を経由しないこととなります。次に一宮線の迂回については、豊川駅から一宮方面に向かつては、通常豊川駅前から右折して進雄神社バス停に向かいますが、ここを左折し、一度姫街道に出てから右折して、東曙町バス停までを迂回するルートを予定しています。一宮方面から豊川駅前までの迂回ルートは、現在実施している新豊線の迂回系統を参考にしました。迂回系統で運行する時間は、終日全便とします。また、迂回系統で運行した場合、豊川東部中学校バス停及び進雄神社バス停には停車しませんが、新豊線が年始迂回系統として豊川東部中学校の臨時バス停を末広通に設置するため、一宮線も共有するものとします。新豊線、豊川線はこれまでと同様に、平成24年も年始の迂回系統で運行を行います。新豊線の豊川東部中学校バス停とイオン豊川店バス停は、臨時バス停を設置して対応します。迂回時間は、豊川線が午前8時から17時まで、新豊線は終日迂回系統で運行します。迂回系統の運行日については、平成24年は5路線とも1月4日から9日まで、1月14日15日の土曜日と日曜日に迂回系統で運行を行うものとします。平成25年以降については、渋滞が予想される日で迂回運行するものとします。迂回系統で運行した路線の運賃も、通常運行と同じゾーン制運賃とします。運行日の変更や迂回運行を行うことに対する利用者への周知は、「広報とよかわ」や車内などへのチラシの掲示、運転手による告知等により周知を図ります。以上の内容で年始の対応を図りたいと考えています。

座長：何かご意見ご質問等ありますか。ご意見がないようですので、ご承認いただいたとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

座長：それでは事務局案のとおりでご承認いただいたということにします。

協議事項「生活交通ネットワーク計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）の変更」について事務局から説明をお願いします。

事務局：豊川市生活交通ネットワーク計画は、前回会議で承認をいただいた内容で提出させていただきましたが、運行日やバス停位置の細部調整及び運行ルートの一部修正による走行キロが変更になることから、生活交通ネットワーク計画の記載内容を変更する

必要があります。主な変更内容は、運行開始日の10月と表記されている箇所を11月に変更しました。ルート、ダイヤ、バス停位置の細部の調整に伴う修正や、運行日数、路線延長キロの変更による経常費用、経常収益費などの数値が変更になります。豊川国府線、千両三上線に関する数値については、地図ベースで算出した路線延長キロを用いて示させていただきましたが、年始の迂回系統の運行内容も踏まえた形で、正確な路線延長キロ数を基に計算した数値に差替えて国に提出させていただきたいと思えます。また、提出後に軽微な修正が必要な時は、事務局に一任していただきたいと思います。

座長： 変更案について、ご意見ご質問ございませんか。

委員： 料金設定の表記が変更されていますが、未就学児は基本的に無料なのか有料なのか読み取れません。未就学児は同伴者がいなかった場合、無料ですか、有料ですか。

事務局： 同伴者がいる場合、同伴者1人につき未就学児1人が無料です。同伴者1人につき未就学児が2人の場合は、未就学児2人うち1人は通常料金の半額である子ども料金が必要です。未就学児が1人で乗ることは想定していませんが、未就学児が1人で乗車した場合は、子ども料金がかかります。

委員： ネットワーク計画では未就学児が1人の場合は半額とは読み取れませんので、表記の整理が必要かと思えます。例えば、身体障害者手帳等の所持者は、付き添いがいなくても半額なので、それと同様の書きの方がわかりやすいのではないかと思います。

事務局： 未就学児は半額です、ただし、同伴者1人につき1人までは無料です、という表現の方がわかりやすいとのことですので、こちらで検討させていただき、修正します。

座長： 未就学児の箇所については修正し、その他については事務局案のとおりということでご承認いただけますか。

(異議なしの声あり)

座長： それでは、ご承認いただいたということにします。

協議事項「バス利用者アンケート調査」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 利用者から運行開始時点における路線に対する評価や感想などを聞き、今後の路線等の改善の検討に役立てるためのアンケート調査を行います。調査する路線は、基幹路線6路線、地域路線3路線の計9路線と豊鉄バスの新豊線・豊川線です。調査実施日は、利用者がバスに慣れる期間などを考慮して、運行開始から少し期間をあけた、来年1月下旬から2月上旬を予定しています。調査期間は、バス車両の豊川国府線、一宮線、新豊線・豊川線については二日間、その他の路線は一週間の予定です。アンケート調査票の配布は、バス車両では、調査員が乗り込み利用者に直接手渡しで調査票を配布し、ジャンボタクシーは、運転手から利用者に調査票を渡していただきます。調査票の回収は郵送回収とします。内容は、バスの利用状況の把握に関するものとして、利用目的、頻度、利用バス停を記入、満足度を図るものとして、運行時間や、運行本数、乗り継ぎに関すること、運賃などの各項目を5段階で評価することを予定しています。調査票の裏面には、自由意見と個人属性の欄を設けています。自由意見では、利用者からのコミュニティバス全体に関する意見や感想を収集し、改善が必要な項目の把握を行います。調査結果については、次回以降の会議で報告する予定です。調査実施日は、今後、事務局と運行事業者で調整させていただきたいと思えます。

座長： ただいまの説明について、何かございますか。

- 委員： 調査票問1では、主な目的での利用の仕方とその他の目的での利用の仕方が（1）（2）で設問が分かれています、一見して何が違うのかと思いました。初めて渡された方もそう感じるのではないのか心配です。
- 事務局： バスを利用する場合に一番多い目的での利用の仕方が（1）になりますので、例えばバスは病院へ行く時だけしか利用しないという方は、（1）だけの記入となります。病院も行くけど時々買い物もバスを利用して行くという場合には、それ以外として（2）にも記入していただくことになります。
- 委員： 通勤通学は別として、1日の行程で、通院、買い物、娯楽という利用実態もあるのでないかと思しますので、そういった場合をどう扱うのかが難しいと感じました。設問を分ける意味がわかりません。主目的が複数ある場合にはこの調査票では対応できない可能性があります。
- 座長： ここの質問は非常に答えにくいと思います。利用した日、或いは調査票を受取った日など、回答する一日を設定してその日の行動に関して回答していただく方がわかりやすいのではないかと思います。常日頃における主な目的としてしまうと、回答者にはその他の目的という部分がわかりにくくなります。利用実態よりも、ある一日に関して記載していただく方がわかりやすいと思いますがいかがでしょうか。
- 事務局： 事務局としては、たくさん情報を得たいというところがありましたが、逆にわかりづらい設問になっていますので、回答欄は利用した日の運行についてどこへ行きましたかというような設問のみにして、利用目的が複数ある回答者は、これらの意見も収集できるよう設問として整理します。
- 座長： その日の利用主目的は通院だが、それ以外に買い物、娯楽等付随的な目的に該当する選択肢を設けていただければ、問1（2）は不要になります。また、この調査票の場合、最初に乗ったバス停と最後に降りたバス停名を覚えなくてはなりません、高齢者にとっては大変で、日常のパターン化された移動でバス停名を正確に覚えていないことも多いので、バス停付近の目的地の記入でも可能な形にするとよいと思います。目的地はきちんと記入できると思いますので、例えば何々病院などと記載があれば、集計段階で最寄りのバス停を参酌すれば良いと思います。利用者は高齢者が多いと想定されますので、調査票の中で自由記入欄を多く設けると、ご苦勞を強いることとなり、その結果空欄の項目が多くなることにもなりかねませんので工夫が必要です。
- 委員： ある一日の動きに限定して記入いただく方が、回答の間違いや誤解も減ると思います。また、問2の満足度は、どの路線について回答したらいいのかわかりにくいので、問1同様、回答日に乗車した路線に関する回答欄と、市内バス路線全体に関する回答欄と分けておいた方が良いでしょう。
- 委員： 問1の⑤、バスの利用頻度について、主目的の利用頻度を選択、2番目の目的の利用頻度を選択、その他にバスを利用する目的での利用頻度を選ばせる形で設問を構成すれば、もう少しすっきりし、全体の利用頻度も把握できるのではないかと思います。多くのデータを集めたいという思いも理解できますが、主目的の利用回数を把握できた方がその路線の評価ができると思います。
- 委員： 問1の利用目的の選択肢「通勤」と「仕事」が重複しているように感じます。「帰宅」に関しては、各行動には必ず帰宅行動は伴いますので、記載を「帰宅のみ」とするなど、わかりにくい設問を無くした方が、有意義な回答結果が得られると思います。

委員： アンケートを1月の下旬から2月に実施するとのことですが、利用者が非常に外出しにくい時期なので、どれだけの方が乗っているのかが不安です。車両に関して、私も試験運行の際に乗車しましたが、識別が非常に難しかったです。運転席のガラスの上の部分がどの路線も白色で、路線の識別が側面のラインのみとなるため、バスの前に大型車があると、直前までラインが見えにくかったです。設問に車両の識別のしやすさとありますが、ここで示された利用者の意見は直ちに反映されるのでしょうか。

事務局： なるべくわかりやすくするため、広めの幅でラインを入れましたが、意見を収集するため、今回設問に入れました。改善しなくてはいけない点は、他にも出てくると思います。これが終わりではないので、検討課題として時間はいただきたいと思いますが、必要な事項は会議で承認を頂き修正していきたいと思います。

座長： 今のご指摘は大変重要なことなので、改善要望も整理してください。他にいかがですか。アンケートは3か月後位だと思いますので、今後ご意見がありましたら、なるべく早めに事務局へお伝えいただければと思います。それではアンケート内容については、事務局、座長、副座長で、いただいたご意見を踏まえた調査票としたいと思います。委員の皆様にはお送りするというご了承いただきたいと思いますがよろしいですか。

(異議なしの声あり)

座長： それではご了承いただいたということにいたします。次の報告事項「利用促進・PR等」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： コミュニティバス運行の利用促進・周知を図るため、バスマップとポケット時刻表を作成し、10月15日号「広報とよかわ」と一緒に全戸配布し、支所など各施設にも配布用として設置しています。地元説明会については、市内10箇所で開催し、参加者合計は273名でした。説明と併せてバスマップと時刻表を配布し、周知等を行いました。市の取組みとして福祉課が、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方に、コミュニティバスの利用助成券を配布することになりましたので報告します。次に試験運行の実施については、10月27日と28日に、基幹路線・地域路線の全9路線で試験運行を行いました。運行開始式については、この後、3時から正面玄関ロビーで行いますので、お時間が許す委員につきましてはご覧いただきますようお願いいたします。コミュニティバスのシンボルキャラクターの選考については、8月10日から9月12日まで募集を行ったところ、82点の応募がありましたが、その中から「こんた」を採用作品として決定しました。既にバス停やバスマップ、時刻表に付けていますが、車両にも「こんた」を付けていますので、運行開始式での車両のお披露目の際にご覧ください。

座長： ただ今の報告についてはよろしいでしょうか。

委員： 大幅な見直しで民間広域路線の運賃も下げられ、ネットワーク化がされたというイメージを持っています。これが成功するかは今後のPRや利用促進の取組みにかかっていると思いますが、時刻表に新豊線や豊川線の時刻が載っていないことが残念です。

座長： 今のご指摘の件は、様々なサービスを提供するというごことで、次のステップの際に参考にしていただければと思います。他にいかがですか。

委員： 資料2のネットワーク計画の5ページに、事業の効果で、効率的な運行により適切なサービス水準で持続性のある生活交通の確保とありますが、効率的な運行があつて適切なサービス水準を維持するのではなく、適切なサービス水準があつて、それを効

率的な運行によって持続性のある生活交通として確保するのが順序ではないかと思  
います。この表記の仕方を変えていただけるとか議論はいただけないでしょうか。

座 長： 効率的な運行という言葉が前に来ると、効率性が先に来ってしまうのではないかと  
いう指摘ではないかと思えます。

事務局： ご指摘がありましたので、適切なサービス水準や効率的な運行により、持続性のあ  
る生活交通の確保というような表現に改めるということによろしいですか。

委 員： 本来は、サービスをどの程度にするかということが前段にあって計画を立てて、か  
つ、それが効率的に行われれば、経営的にも良いという観点で申し上げました。

座 長： それは事務局と私に一任ということによろしいですか。

委 員： はい。

座 長： では、そうさせていただきます。次第3「その他」に入ります。事務局から連絡な  
どがあればお願いします。

事務局： 基幹路線6路線、地域路線3路線で、明日から開始することができるようになりま  
した。これが終わりではなく、スタートだと思っています。年度末には、また地域公  
共交通会議を開催する予定ですが、今後も勉強させていただきながら、より良い地域  
公共交通となるように取り組んでいきたいと思えますので、今後ともよろしくお願  
いします。ありがとうございました。

座 長： それでは本日は長時間ありがとうございました。本日はこれで閉会にさせていた  
だきます。

(会議終了)